

平成22年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題3

次のア～オの記述のうち、わが国の「原価計算基準」に照らして正しいと考えられるものが一つある。その記号を示す番号を一つ選びなさい。

- ア. 個別原価計算においては、作業くずは、これを総合原価計算の場合に準じて評価し、当該製造指図書の製造原価から控除する。ただし、必要ある場合には、これを当該製造指図書の直接材料費から控除することができる。
- イ. 仕損が補修によって回復できず、代品を製作するために新たに製造指図書を発行する場合において、旧製造指図書の一部が仕損となったときは、旧製造指図書に集計された製造原価を仕損費とする。
- ウ. 部門間接費の各指図書への配賦額は、各製造部門又はこれを細分した各小工程又は各作業単位別に算定した間接費予定配賦率に、各指図書に関する実際の配賦基準を乗じて計算する。
- エ. 予定配賦率の計算の基礎となる予定操業度は、原則として、1年又は1会計期間において予期される操業度であり、それは、技術的に達成可能な最大操業度か、もしくはこの期間における生産ならびに販売事情を考慮して定めた操業度である。
- オ. 一定期間における各部門の間接費予定額又は各部門の固定間接費予定額および変動間接費予定額は、次のように計算する。まず、間接費を固定費および変動費に分類して、過去におけるそれぞれの原価要素の実績を把握する。この場合、間接費を固定費と変動費とに分類するためには、間接費要素に関する各費目を調査し、費目によって固定費又は変動費のいずれかに分類する。準固定費又は準変動費は、原則として実際値の変化の調査に基づき、これを固定費又は変動費とみなして、そのいずれかに帰属させる。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. エ 5. オ

平成22年第Ⅱ回短答式管理会計論

平成24年第Ⅱ回短答式管理会計論

(管理会計論)

問題 1 次のア～カの記述のうち、わが国の「原価計算基準」に照らして正しいと考えられるものが二つある。その記号の組合せを示す番号を一つ選びなさい。

ア. 原価計算制度における一般的基準では、財務諸表の作成に役立つために、原価計算は、原価を一定の給付にかかわらせて集計し、製品原価および製品単位原価を計算するものとされている。

イ. 費目別計算において一定期間における原価要素の発生を測定するに当たり、予定価格等を適用する場合には、これをその適用される期間における正常価格にできる限り近似させ、価格差異をなるべく僅少にするように定める。

ウ. 原価部門とは、原価の発生を形態別、責任区分別に管理するとともに、製品原価の計算を正確にするために、原価要素を分類集計する計算組織上の区分をいい、これを諸製造部門と諸補助部門とに分ける。

エ. 工具製作、修繕、動力等の補助経営部門が相当の規模となった場合には、これを独立の経営単位とし、計算上製造部門として取り扱う。

オ. 部門共通費であって工場全般に関して発生し、適当な配賦基準の得がたいものは、これを複合費とし、補助部門費として処理することができる。

カ. 製造部門に集計された原価要素は、必要に応じさらにこれをその部門における小工程又は作業単位に集計する。この場合、小工程又は作業単位には、その小工程等において管理可能な原価要素又は直接労務費のみを集計し、そうでないものは共通費および他部門配賦費とする。

1. アイ 2. アウ 3. イカ 4. ウオ 5. エカ

平成
24年
第Ⅱ回
短答式
管理会計論

平成31年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題 3

製造間接費の配賦計算に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 製造間接費の総括配賦法とは、工場全体について単一の配賦率を求めて配賦計算を行う方法である。小規模企業では総括配賦法を採用することが認められているが、企業が一定の規模を超えれば、部門別配賦法を採用しなければならない。
- イ. 製造間接費の発生予定額は、間接費の各費目において過去の実績を調査し、次いで、コストに影響を及ぼす諸要因を考慮して決定される。すなわち一年又は一会計期間に予想される操業度、物価水準、経営計画の変更等を考慮して過去の実績を修正する。
- ウ. 予定配賦率は、製造間接費の発生予定額を同じ期間の配賦基準の予定数値で割ることで算定される。予定配賦率の計算において基準となる操業度には、理論的生産能力、実際の生産能力、正常操業度、期待実際操業度などがある。環境変化が激しい状況では、過去数年の操業度を平均化した正常操業度を予定配賦率の算定に用いることが認められる。
- エ. 異常な原因により実際の生産能力の一部を遊休にしたために被る不働費は原価性を有さないことから、これを製品に配賦することは不合理である。また、原価管理のためには、このような不働費は分離される必要がある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成31年第Ⅱ回短答式管理会計論

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題 3

当工場では、製造部門として第 1 製造部門と第 2 製造部門があり、補助部門として動力部門、修繕部門、工場事務部門がある。補助部門費を製造部門に配賦するにあたって、直接配賦法と階梯式配賦法によって計算した。次の〔資料〕に基づき、補助部門費配賦後の第 1 製造部門費の両方法による差額を計算し、適切な金額を一つ選びなさい。なお、補助部門費の配賦基準は〔資料〕より適切な数値を選び、計算過程において端数が生じる場合は万円未満を四捨五入する。

〔資料〕

	製造部門		補助部門		
	第 1 製造	第 2 製造	動力	修繕	工場事務
部門費(万円)	340,000	280,000	96,000	72,000	126,000
配賦基準：					
機械運転時間	600 時間	200 時間	10 時間	200 時間	—
修繕作業時間	120 時間	60 時間	20 時間	—	—
従業員数	26 人	44 人	12 人	8 人	10 人
占有面積	3,000 m ²	5,000 m ²	1,000 m ²	500 m ²	500 m ²

1. 7,337 万円
2. 7,787 万円
3. 8,563 万円
4. 10,360 万円
5. 10,787 万円

平成27年第Ⅱ回短答式管理会計論

- 問題 2 当工場では補助部門費の各製造部門への配賦を単一基準配賦法から複数基準配賦法に変更することにした。そしてこれを機会に直接配賦法，階梯式配賦法，連立方程式法による相互配賦法を再検討するために，試行的にそれぞれの方法で補助部門費の配賦計算を実施した。下記の〔資料〕に基づいて，ア～エの記述のうち，正しいものの組合せを示す番号を一つ選びなさい。なお，計算過程で端数が生じる場合は，千円未満を四捨五入する。
(7点)

〔資料〕

1. 各部門の原価(第一次集計費)

(単位：千円)

	第1製造部門	第2製造部門	甲補助部門	乙補助部門
変動費	4,800	5,400	2,000	1,400
固定費	3,200	3,200	2,800	2,400
合計	8,000	8,600	4,800	3,800

2. 甲補助部門サービスの実際消費量割合及び消費能力割合

	第1製造部門	第2製造部門	甲補助部門	乙補助部門
実際消費量割合	30%	50%	—	20%
消費能力割合	40%	40%	—	20%

3. 乙補助部門サービスの実際消費量割合及び消費能力割合

	第1製造部門	第2製造部門	甲補助部門	乙補助部門
実際消費量割合	50%	30%	20%	—
消費能力割合	60%	20%	20%	—

4. 補助部門費の配賦計算結果

(単位：千円)

	第1製造部門	第2製造部門	合計
直接配賦法	4,825	3,775	8,600
階梯式配賦法	5,065	3,535	8,600
連立方程式法による相互配賦法	各自計算	各自計算	8,600

平成27年第Ⅱ回短答式管理会計論

- ア. 直接配賦法による第1製造部門への配賦額は、連立方程式法による相互配賦法よりも多い。
- イ. 階梯式配賦法による第1製造部門への配賦額は、連立方程式法による相互配賦法よりも多い。
- ウ. 直接配賦法による第2製造部門への配賦額は、連立方程式法による相互配賦法よりも多い。
- エ. 階梯式配賦法による第2製造部門への配賦額は、連立方程式法による相互配賦法よりも多い。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成27年第Ⅱ回短答式管理会計論

平成30年第Ⅱ回短答式管理会計論

- 問題 4 当工場では、製造部門費について予定配賦を行う実際部門別個別原価計算を採用している。次の〔資料〕に基づき、組立部門費配賦差異の計算を行い、予算差異として最も適切なものの番号を一つ選びなさい。なお、計算過程で端数が生じる場合、計算途中では四捨五入せず、最終数値の円未満を四捨五入すること。（8点）

〔資料〕

1. 年間の予算データ

(1) 部門費予算額と基準操業度

	固定費	変動費	基準操業度
組立部門	30,300,000 円	16,680,000 円	75,000 時間
塗装部門	15,000,000 円	7,020,000 円	50,000 時間
動力部門	12,000,000 円	7,200,000 円	—

(2) 各製造部門における動力消費能力

組立部門 3,600 kwh 塗装部門 2,400 kwh

2. 当月の実績データ

(1) 部門費実際発生額と実際操業度

	固定費	変動費	実際操業度
組立部門	2,500,000 円	1,425,000 円	6,350 時間
塗装部門	1,065,000 円	645,000 円	4,520 時間
動力部門	1,050,000 円	630,000 円	—

(2) 各製造部門における動力実際消費量

組立部門 280 kwh 塗装部門 220 kwh

3. 計算条件

- (1) 各製造部門費の製品への配賦基準は機械作業時間である。
- (2) 補助部門である動力部門の製造部門への配賦については、複数基準配賦法による予定配賦を行っている。
- (3) 補助部門の固定費および変動費は、製造部門においても固定費および変動費として扱う。

1. 28,000 円(有利差異) 2. 34,000 円(不利差異) 3. 42,000 円(有利差異)
4. 46,000 円(不利差異) 5. 54,000 円(有利差異)

平成31年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題 4

当工場には、製造部門として第1製造部門と第2製造部門があり、補助部門としては工場事務部門と動力部門がある。製造間接費の計算においては、補助部門費を製造部門に階梯式配賦法を用いて配賦した上で、製造部門費を製品に予定(正常)配賦している。

次の〔資料〕に基づき、製造部門の配賦差異に関する記述について最も適切なものの番号を一つ選びなさい。なお、計算過程で端数が生じる場合、計算途中では四捨五入せず、最終数値の円未満を四捨五入すること。(7点)

〔資料〕

1. 部門別の年次予算

第1製造部門	第2製造部門	工場事務部門	動力部門	合計
160,000,000円	270,000,000円	19,950,000円	25,050,000円	475,000,000円

2. 製造部門の年間予定操業度

第1製造部門 25,000時間 第2製造部門 30,000時間

3. 補助部門費配賦基準に関するデータ

	第1製造部門	第2製造部門	工場事務部門	動力部門	合計
従業員数	32人	55人	5人	8人	100人
動力部門の動力供給可能量(年間)	2,000kwh	6,000kwh	—	1,500kwh	9,500kwh
当月の実際動力消費量	175kwh	525kwh	—	135kwh	835kwh

4. 当月の製造間接費実際発生額

第1製造部門	第2製造部門	工場事務部門	動力部門	合計
14,000,000円	22,000,000円	1,710,000円	2,050,000円	39,760,000円

5. 当月の製造部門の実際操業度

第1製造部門 2,000時間 第2製造部門 2,600時間

6. 計算条件

- (1) 補助部門費の配賦基準としては、上記資料より最も適切な数値を選んで計算すること。
- (2) 従業員数は年間を通して変化はなかった。

1. 第1製造部門の配賦差異は、1,253,431円(有利差異)である。
2. 第1製造部門の配賦差異は、1,253,431円(不利差異)である。
3. 第2製造部門の配賦差異は、1,502,950円(不利差異)である。
4. 第1製造部門と第2製造部門の配賦差異の合計額は、250,650円(有利差異)である。
5. 第1製造部門と第2製造部門の配賦差異の合計額は、250,650円(不利差異)である。

令和2年第Ⅰ回短答式管理会計論

問題 2

当社では、製品T、製品U、および製品Vを製造・販売するに当たり、実際全部原価計算のもとで製造間接費を製品種類別に予定配賦している。次の〔資料〕に基づき、ア～エの記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(7点)

〔資料〕

- (1) 主要材料：月末帳簿残高 3,240,000 円，月末実地棚卸高 3,185,000 円
調査の結果、月末帳簿残高と月末実地棚卸高の不一致金額のうち 18,000 円は盗難にあった材料の未記帳分であることが判明した。
- (2) 補助材料：当月購入額 320,000 円，当月消費額 272,250 円
- (3) 間接工賃金：当月支払額 620,000 円，当月要支払額 656,000 円
- (4) 工場総務部員の出張旅費：125,000 円
- (5) 製品T製造のための専用機械の減価償却費：年額 1,740,000 円
- (6) 共用機械の減価償却費：年額 6,075,000 円
- (7) 共用機械修繕費：前月末払高 360,000 円，当月支払高 800,700 円，当月未払高 200,000 円
- (8) 外注加工賃：前月末払高 178,000 円，当月支払高 820,000 円，当月未払高 280,050 円
- (9) 工場電力消費料：当月支払高 986,000 円，測定量に基づく当月発生高 953,000 円
- (10) 製造間接費予算：39,000,000 円(年額・固定予算)
- (11) 基準操業度：30,000 時間(年間)
- (12) 当月の実際操業度：2,340 時間

ア. 当月の製造間接費の実際発生額は、4,112,250 円である。

イ. 当月の製造間接費の予算差異は、59,800 円の有利差異である。

ウ. 当月の製造間接費に含まれる機械減価償却費と共用機械修繕費の合計は、1,291,950 円である。

エ. 当月の製造間接費の操業度差異は、208,000 円の不利差異である。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ